

「信濃川水系河川整備計画骨子」に対する 住民等からの意見聴取について

平成25年4月
国土交通省 北陸地方整備局

1. 意見聴取の方法

河川整備計画策定のためには、多様な意見を知ることが不可欠と考えています。このため、「信濃川水系河川整備計画骨子」について、学識者や地方公共団体から意見をお聞きしました。さらに、より多くの方々から意見が聞けるよう、住民懇談会を開催するとともに、インターネットやハガキ等により一般の方から広く意見募集を行いました。

■意見募集期間

平成24年9月28日(金)から平成24年10月19日(金)まで

■一般の方の意見応募方法

応募方法	内容
ハガキによる応募	「信濃川水系河川整備計画(骨子)に関する意見募集リーフレット」付属の専用ハガキや、通常の官製ハガキにより郵送でご意見を頂きました。
インターネットによる応募	以下のホームページアドレスに開設した「河川整備計画(骨子)に関するご意見入力フォーム」でご意見を頂きました。 http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan/iken/
FAXによる応募	専用のFAX番号への送信によりご意見を頂きました。

2. 「骨子」の閲覧

■ 閲覧資料

- ・「信濃川水系河川整備計画骨子」

■ 実施時期

- ・平成24年9月28日～10月19日

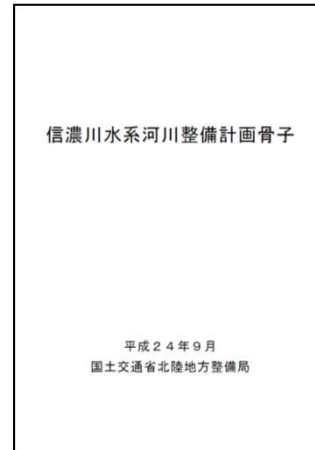
■ 閲覧場所

- ・右に示す河川事務所、出張所、ダム管理事務所にて閲覧場所を設置しました。

- ・信濃川水系河川整備計画専用ホームページでも公開しました。

【ホームページアドレス】

<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan/>



閲覧場所の例

「骨子」閲覧場所	所在地
千曲川河川事務所	長野市鶴賀字峰村74番地
長野出張所	長野市松岡二丁目1番26号
戸倉出張所	千曲市大字戸倉字芝宮2222
中野出張所	中野市大字西条字吉原562
松本出張所	松本市島内1666番1126
信濃川河川事務所	長岡市信濃1丁目5番30号
大河津出張所	燕市大川津
長岡出張所	長岡市信濃2丁目10番25号
越路出張所	長岡市来迎寺甲2036
十日町出張所	十日町市下川原町16番地
堀之内出張所	魚沼市与五郎新田4-1
妙見堰管理支所	長岡市妙見町29番地
信濃川下流河川事務所	新潟市中央区文京町14-13
三条出張所	三条市北入蔵1-4-23
関屋出張所	新潟市西区関屋1827-39
大町ダム管理所	長野県大町市平字ナロヲ大クボ2112-71
三国川ダム管理所	新潟県南魚沼市清水瀬686-59

3. リーフレットの配布

・信濃川水系河川整備計画(骨子)の概要をまとめたハガキ付きのリーフレットを配布し、骨子についての意見を募集しました。

■ 配布方法

・信濃川水系河川整備計画骨子の閲覧場所」に設置したほか、流域の市役所、区役所、町村役場に設置して配布しました。

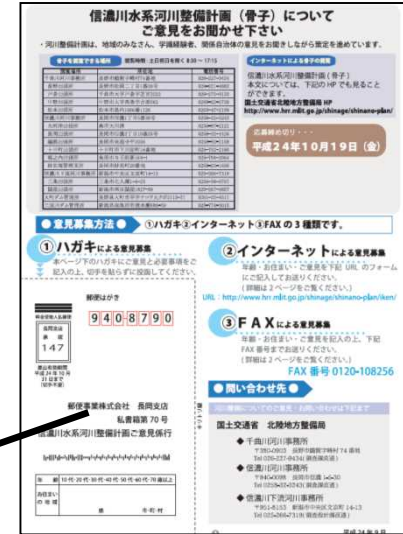


頂いた意見のハガキ

【表紙】



【裏面】



【中面】



4. 住民懇談会

・報道機関向け記者発表、自治体広報誌、新聞広告、ホームページ等でお知らせしたうえで、長野県内4会場、新潟県内7会場にて住民懇談会を実施しました。

■会場及び開催日

	会場	開催日時
上流に関する住民懇談会	上田会場 (中央公民館)	平成24年 10月1日(月) 18:30~
	松本会場 (あずさ会館)	10月3日(水) 18:30~
	飯山会場 (飯山市公民館)	10月5日(金) 18:30~
	長野会場 (長野県教育会館)	10月9日(火) 18:30~
中流に関する住民懇談会	長岡会場 (まちなかキャンパス)	10月1日(月) 18:30~
	燕会場 (信濃川河川事務所大河津出張所)	10月2日(火) 18:30~
	小千谷会場 (総合産業会館サンプラザ)	10月3日(水) 18:30~
	魚沼会場 (小出郷福祉センター)	10月4日(木) 18:30~
	十日町会場 (クロス10)	10月5日(金) 18:30~
下流に関する住民懇談会	三条会場 (燕三条地場産業振興センター別館リサーチコア)	10月11日(木) 18:30~
	新潟会場 (新潟ユニゾンプラザ)	10月12日(金) 18:30~

上流に関する住民懇談会の実施状況



中流に関する住民懇談会の実施状況



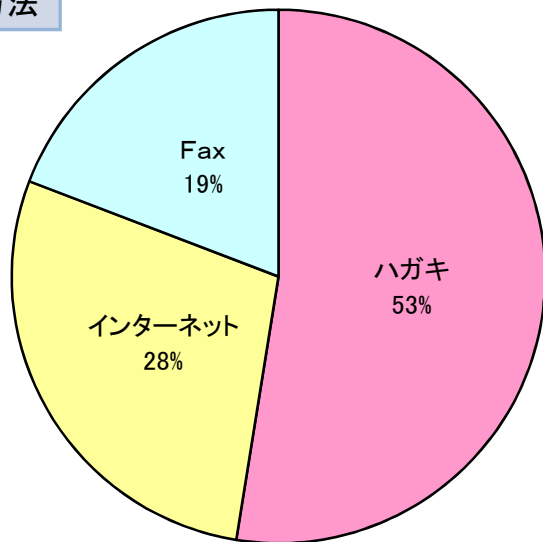
下流に関する住民懇談会の実施状況



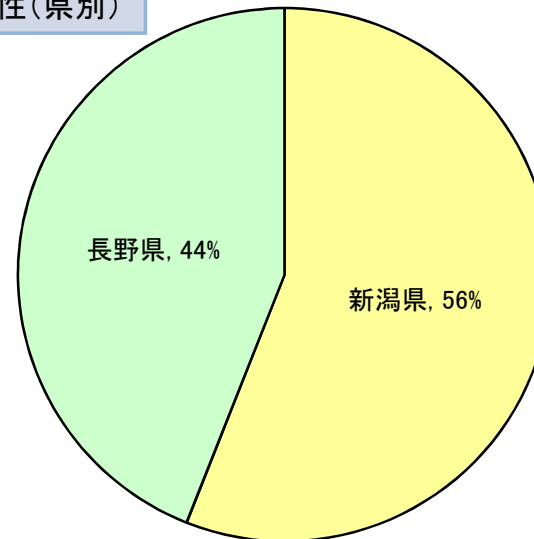
5. 頂いたご意見の内訳

河川整備計画(骨子)に関する意見募集(はがき、インターネット、FAXにて募集)、住民懇談会での意見聴取

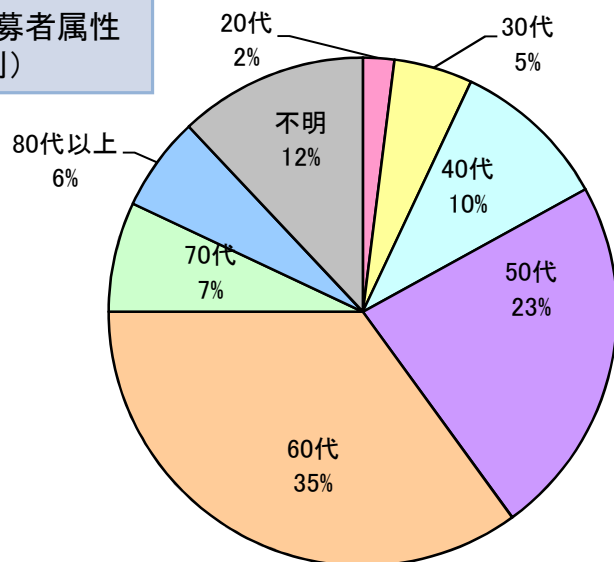
意見応募方法



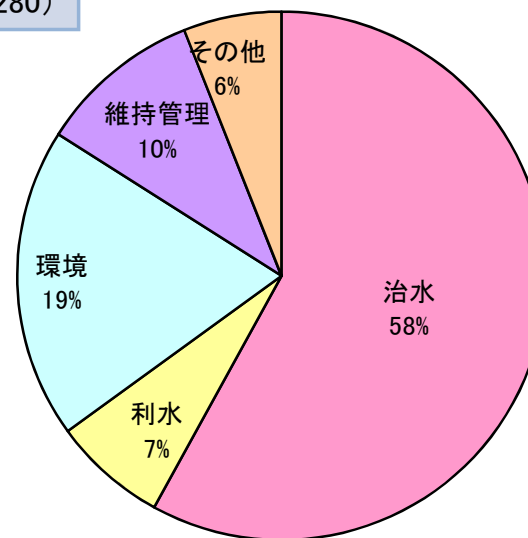
意見応募者属性(県別)



意見応募者属性(年代別)



意見種別(N=280)



6. ご意見の概要

治水に関する主なご意見
堤防整備、完成堤防の早期実現をしてほしい。
堤防に漏水の問題はないのか。
地域住民に対しての避難行動を促す分かり易い情報提供、情報伝達を確立してほしい。
内水対策について、十分な配慮をお願いしたい。
今後の異常気象を考慮した河川整備計画としてほしい。
立ヶ花の狭窄部を開削して、洪水時に水を下流の日本海へ速やかに流してほしい。

利水に関する主なご意見
新たな河川整備計画では、小水力発電への助成・援助を行い、利水への取り組みを活性化してほしい。
きちんとした川の水質や環境を保持・維持できるだけの水量の確保をしっかりと行ってほしい。

環境に関する主なご意見
川の水が重要な生活用水であった昔のように、人と川がうまく共存できるような環境にしてほしい。
水循環の一部を構成する河川の水質を維持し、改善していくことは、将来にわたり非常に重要なことだと思います。
魚が上りやすい川づくりに努めてほしい。
住民側も積極的に参画できる仕組み作りを整え、官民そろっての環境整備に取り組んでもらいたい。
日本一長い信濃川を体験できるような整備をしてほしい。

維持管理に関する主なご意見
河床整理等は形に残らないものだが、常に安全を優先した河川の維持管理をお願いしたい。
河床の調査、航空写真等により河川の状況把握を行い、適切な河川管理が必要ではないか。
中州の雑木等を伐採整備してほしい。
河川パトロールは、休日や夜間にも行うと効果的ではないか。